

後発医薬品差額通知の作成業務に関する
入札説明書

平成 31 年 3 月

香川県国民健康保険団体連合会

目次

1. 競争入札に関する事項.....	2
1.1. 契約者.....	2
1.2. 業務名.....	2
1.3. 選定方法.....	2
1.4. 予定価格.....	2
1.5. 業務内容.....	2
2. 競争参加資格.....	2
3. 入札内容.....	3
3.1. 入札要件.....	3
4. 入札書及び提出書類	
4.1. 入札書の提出方法.....	3
4.2. 提出書類.....	3
4.3. 受領期限.....	4
4.4. 提出場所.....	4
4.5. その他.....	4
4.6. 開札日.....	4
4.7. 結果通知.....	5
5. 契約について.....	5
5.1. 契約条件.....	5
5.2. 契約書.....	5
6. その他.....	5
7. 本件に関する問い合わせ先.....	5

1. 競争入札に関する事項

1.1. 契約者

香川県国民健康保険団体連合会

1.2. 業務名

後発医薬品差額通知の作成業務

1.3. 選定方法

一般競争入札

1.4. 予定価格

本業務に係る予定価格は公表しない

1.5. 業務内容

本業務は、国保総合システムで作成した後発医薬品差額通知印刷用 CSV データをもとに、国民健康保険被保険者への後発医薬品差額通知を作成するものである。調達内容の詳細は「後発医薬品差額通知の作成業務に関する調達仕様書」（以下「仕様書」とする）を参照すること。

2. 競争参加資格

(1) 次に掲げる要件を満たすものであること

①当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結の為に必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者でないこと

②「以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 2 年を経過していない者」でないこと

ア. 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ. 公正な競争の執行を妨げる者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ. 監督又は検査の実施に当たり職員の執務の執行を妨げた者

オ. 正当な理由なく契約を履行しなかった者

③情報セキュリティ管理に関する認証（ISO27001、P マーク等）のいずれかを取得していること。

④香川県内に本社、支社又は営業所を有する者

⑤国（独立行政法人を含む）地方公共団体（県外の市町村も含む）、保険者（県外の保険者も含む）または国保連合会（県外の国保連合会及び国保中央会も含む）と過去において当該業務の種類

とほぼ同じくする契約を締結し、これらをすべて誠実に履行している者

(2) 次の事項に該当する者は競争に参加させないことがある

①提出書類に虚偽の事実を記載した者

②圧着ハガキのサンプル品を確認した結果、一定の基準を満たしていない場合

3. 入札内容

3.1 入札要件

(1) 入札書の金額は「仕様書 2 業務内容」に示す全ての要件及び以下の条件を全て満たす 1 通あたりの金額（税抜き）を示すこと。

① 1 通あたりの金額は 15,000 通／作成月で算出すること

② 専用用紙で印刷を行う場合、2 回作成分準備した場合とすること

③ 本会からのデータ提供及び本会へ納品するにあたりセキュリティ便等を使用する場合は、その費用を 1 通あたりの金額に含めること

④ PDF 化する費用及び収録する CD-R の費用及び差額通知対象者リスト作成費用は 1 通あたりの金額に含めること

⑤ 圧着ハガキのサンプル品を 5 部提出すること（印刷物の圧着強度、印字等を確認するため）

4. 入札書及び提出書類

4.1. 入札書の提出方法

(1) 本入札に参加をする者は、次の書類を自己の負担において作成のうえ、本会に紙により提出するものとする。

(2) 提出の際には、次の事項を遵守することとする。

① 入札書の日付は提出日を記入すること

② 提出時には、入札書を別封筒に入れ封印し、その封皮に氏名、宛名、及び「後発医薬品差額通知の作成業務の入札書在中」と朱書きしなければならない

(3) 入札書に記載する金額は 1 通あたりの金額（税抜き）とする。電話、電信による提出は認めない。入札希望者は提出書類を作成し、持参もしくは送付すること。

(4) 本会から当該書類について説明を求められた場合には、これに応じるものとする。

(5) 入札希望者は、提出した書類の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。

(6) 提出された書類は返却しない。

(7) 本業務の提出書類、見積、契約及び業務に伴い作成する書類等に用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本円によるものとする。

4.2. 提出書類

(1) 競争参加資格確認のための書類

① 証明書（様式 1）

②証明書（明細）（様式 2）

③情報セキュリティ管理に関する認証（ISO27001、P マーク等）のいずれかの証明書の写し

(2) 入札書

入札書（様式 3）については、別封筒に入れ、封印しておくこと

(3) 圧着ハガキのサンプル品 5 部

4.3. 受領期限

平成 31 年 3 月 22 日（金）17 時 00 分

4.4. 提出場所

〒760-0066

香川県高松市福岡町二丁目 3 番 2 号

香川県国民健康保険団体連合会 保険者支援課

4.5. その他

(1) 提出書類の問い合わせ

①期間

平成 31 年 3 月 11 日（月）～ 平成 31 年 3 月 19 日（火）17 時まで

②方法

質問内容を質問票（様式 4）に記入の上、電子メールに添付し、以下の連絡先に送付すること。

- ・電子メールの件名は、「【質問】後発医薬品差額通知の作成業務について」と必ず記載すること。
- ・添付ファイルの件名は「後発医薬品差額通知の作成業務_送信年月日（西暦 8 桁）+会社名」とすること。
- ・電子メール本文には、会社名、担当部署名、担当者名、連絡先を明記すること。
- ・送付後、電話連絡を行うこと。

③連絡先

香川県国民健康保険団体連合会 保険者支援課

電話 087-822-7461 電子メール jigy@kokuhoren-kagawa.or.jp

④回答

質問を受けた日から 2 営業日後を目途に回答する。

回答は、質問者のみに送付する。

4.6. 開札日

(1) 日程

平成 31 年 3 月 25 日（月）

(2) 場所

4.7. 結果通知

結果については、平成 31 年 3 月 29 日（金）を目途に書面により通知する。

なお、落札に関する問い合わせに対しては一切回答しない。

5. 契約について

5.1. 契約条件

- (1) 契約については 1 通あたりの単価契約とし、作成実績に応じた支払額とすること。
- (2) 支払方法については契約後別途協議すること。
- (3) 履行期間については契約締結日から平成 32 年 3 月 31 日とすること。
- (4) 本件入札は、後発医薬品差額通知の作成業務に係る予算が総会で可決され、平成 31 年 4 月 1 日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。

5.2. 契約書

- (1) 落札者決定後は、本会の指示に従い、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 本会が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

6. その他

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書等を熟知のうえ、入札しなければならない。疑義がある場合は、本会に説明を求めることができる。ただし、入札後、これらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札決定後、落札者が本会の指示に従わず、速やかに契約手続きに入らない場合、落札の決定を取り消すことができる。この場合において、本会に損害を与えた場合は、落札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として請求することができる。
- (3) 本業務で配布する書類及び提示した書類は、本業務の応募に係る検討以外の目的で使用することはできないものとする。
- (4) 本業務に際し入札参加者から得た個人情報、個人情報保護法に従い、本業務以外の目的では使用しないものとする。
- (5) 入札希望者は、本業務に関し仕様書等を通じて知り得た情報について、第三者に漏洩してはならない。

7. 本件に関する問い合わせ先

香川県国民健康保険団体連合会
保険者支援課
電話 087-822-7461